

令和7年度(2025年度)採用「高橋奨学生」募集要項

西宮市教育委員会

西宮市教育委員会では、令和7年度(2025年度)高橋奨学生(予約)を募集します。高橋奨学金は、向学心がありながら経済的に恵まれない人の教育に役立てることを目的とした故高橋郁子氏からの寄付金により創設された奨学制度です。希望される方は、次のとおり申し込んでください。

なお、申込多数の場合は、世帯の経済状態や学業成績を加味した選考を行いますので、ご希望に添いかねる場合もあります。ご了承ください。

1 申込資格等(各校推薦者1名まで)

(1) 申込資格 次の①～④すべてに該当する者(年齢不問)

- ① 令和7年4月に修業年限4年以上の大学に入学しようとする者
- ② 成績優秀(5段階評価で概ね4以上)で向学心があり、学校長の推薦を受けた者
- ③ 市の公募する他の奨学金の貸付や給付を受けない者

※藤田奨学金・廣藤奨学金との併願は可能ですが、重複しての採用はありません。

- ④ 保護者が西宮市内に在住し、保護者の令和5年中(2023年1月～12月)の総所得金額が下表の基準以下の者(両親ともに所得がある場合は合算)

※父(母)親が単身赴任で市外在住の場合でも申し込みは可能ですが、所得は合算します。

家族数	1人	2人	3人	4人	5人	6人
基準所得	174万円	251万円	306万円	360万円	404万円	467万円

(注) 1 総所得金額とは、給与所得(源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」、事業所得(年間収入金額から必要経費を引いた金額)、不動産所得、雑所得等の合計額です。

2 家族数とは、本人及び両親と、両親の住民税の扶養親族の対象になっている人を加えた人数です。

3 家族数が6人を超える場合は、1人増すごとに92万円を6人の基準所得に加算します。

4 奨学金申請時において保護者が失業中により無収入等の事情がある場合は、「雇用保険受給資格者証」の写し等の失業状態を証明する書類と、令和6年1月から失業時までの収入を証明する書類の写しを添付してください。

5 家族に障害者がいる場合は、身体障害者手帳、療育手帳の写し等の証明書類を添付してください。

6 次の特別事情に該当する場合は、相当額を総所得金額から控除することができます。

特別事情	総所得金額から控除する金額
家族に障害者がいる場合	障害者1人につき 41万円
家族に修学者がいる場合 ※申請者本人も在籍している又は卒業した学校によって右記①～④のいずれかが適用されます。	① 本人を含む国公立高校(専修学校高等課程、中等教育学校後期課程、高等専門学校1～3年、特別支援学校高等部を含む)の生徒1人につき 12万円 ② 本人を含む私立高校(専修学校高等課程、中等教育学校後期課程、高等専門学校1～3年、特別支援学校高等部、朝鮮高級学校を含む)の生徒1人につき 54万円 ③ 本人を含む国公立大学(短期大学、大学院、高等専門学校4～5年、専修学校専門課程を含む)の学生1人につき 54万円 ④ 本人を含む私立大学(短期大学、大学院、高等専門学校4～5年、専修学校専門課程を含む)の学生1人につき 96万円

(2) 給付額 入学準備金 40万円
奨学金（年額） 10万円
※返還の必要はありません

(3) 募集人数 1名

(4) 交付時期 準備金は決定者に対し、大学合格確定後請求に基づき交付します。
奨学金は5月末と10月中旬に5万円ずつ交付します。

2 申込手続

(1) 申込期間 令和6年10月21日（月）から令和6年11月15日（金）まで【必着】

(2) 提出先 西宮市教育委員会 学事課
〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号
電話：0798-35-3817

(3) 提出書類

① 高橋奨学生願書

在学する、又は卒業した高等学校等で推薦調書、成績評価等の記入を依頼してください。各校における推薦者は1名とします。

※高等学校卒業程度確認試験により大学入学を目指している等、高等学校等に在籍しない又は卒業していない場合は、学事課へご相談ください。

② 作文 テーマ「高橋奨学生になって、叶えたい夢や抱負」

800字（400字詰め原稿用紙2枚）以下。自書（ボールペン）。パソコン等不可。

※自書での提出が困難な場合はご相談ください。

※題名は記入不要、生徒名は欄外に記入。

③ 所得に関する証明書（該当する場合のみ）

教育委員会が市税課税台帳等を閲覧しますので、所得に関する証明書は必要ありません。

ただし、令和6年1月2日以降に西宮市に転入された方は、西宮市では所得の確認ができませんので、前住所地の市役所等で市民税・県民税課税証明書の発行を受けて添付してください。両親ともに所得がある場合は合算するので、両親がいて両方とも配偶者控除がない場合又はいずれかに専従者控除がある場合は、必ず両方の課税証明書を添付してください。

生活保護世帯の方は、「生活保護証明書」を添付してください。

3 奨学生の採用について

(1) 選考結果の通知

1月中旬に本人宛に通知します。

(2) 採用予約の効力について

採用予約の効力は、次の①、②のいずれかに該当するようになった時にその効力を失います。

① 奨学生として採用予約された者が令和7年4月に大学に入学しなかった場合

② 願書に記載した事項に虚偽又は誤りが発見された場合